

用語解説

【歳入】

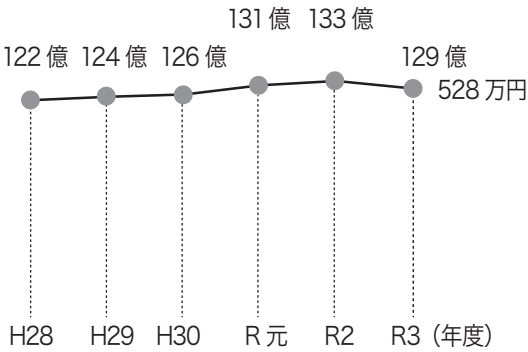
- 市税
市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など
- 諸収入
他の収入科目に含まれない収入をまとめたもの。延滞金、預金利子、宝くじ収益金など
- 分担金・負担金
分担金は、市の事業により特に利益を受ける者から、その受益の限度において徴収されるもの。負担金は、地方公共団体が、他の市や住民に課するもので健康診断受診者負担金が代表的なもの
- 地方交付税
どの市町村でも一定の行政サービスを行えるように、国から交付されるお金
- 市債
市が建設事業などの財源とするための長期の借入金で、償還が一般会計年度を超えるもの
- 国庫支出金
市が行う事業に対し、必要性に応じて国から交付されるお金
- 地方譲与税
国税として徴収した税の一部または全部を一定の基準に従って譲与されるお金
- 各種交付金
地方消費税、自動車取得税などを財源とした交付金

【歳出】

- 義務的経費
支出が義務付けられている経費。人件費・扶助費・公債費などのお金
- 投資的経費
道路や学校の建設など、社会資本整備に要するお金
- 扶助費
高齢者や児童、障がい者などへの支援に要するお金
- 公債費
市の借入金の返済にかかるお金
- 物件費
市の事業に必要な消耗品や備品、委託料などに要するお金
- 繰出金
特別会計の事務事業を補助するため、一般会計から特別会計に支出するお金

市債残高

市債残高 129 億 528 万円 前年度比4億 2,047 万円の減少

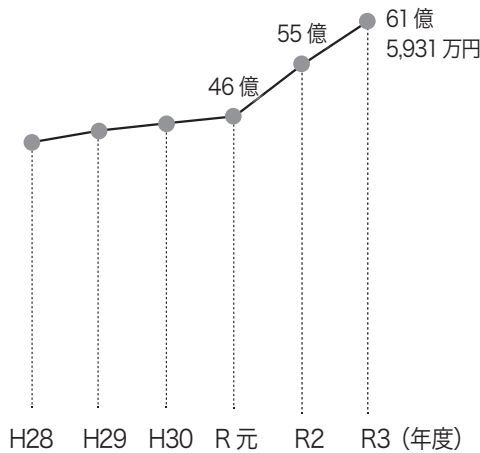


※過疎債は借入額の約 70%が地方交付税で措置されます。

市債は、大きな事業をするために借り入れるお金のことで、多世代で利用する社会資本を公平に負担する役割も担っています。令和3年度は合計で11億3260万円の借入を行い、15億7854万円を償還しました。

基金残高

基金残高 61 億 5,931 万円 前年度比7億 559 万円の増加



主な取り崩しは、寄附者の意向に合わせた事業へ充当するための愛する飯山ふるさと基金の取り崩しが6億7500万円、退職手当へ充当するための退職手当基金の取り崩しが1億円などです。また、愛する飯山ふるさと基金に6億5792万円、財政調整基金に2億31万円など、計15億2290万円の基金積立を行いました。

特別会計

普通会計以外の特別会計についても全会計において黒字決算を計上
※いずれも普通会計に算入していないもの（上水道事業会計は 40%）

特別会計名	歳入	歳出	差引残額
公共下水道事業	12 億 9,914 万円	12 億 5,943 万円	3,971 万円
国民健康保険	22 億 6,770 万円	22 億 4,761 万円	2,009 万円
特定環境保全公共下水道事業	3 億 5,498 万円	3 億 4,834 万円	664 万円
簡易水道	1,999 万円	1,886 万円	113 万円
農業集落排水事業	2 億 5,891 万円	2 億 5,546 万円	345 万円
介護保険	29 億 57 万円	28 億 4,878 万円	5,179 万円
後期高齢者医療	2 億 6,287 万円	2 億 6,241 万円	46 万円
駐車場事業	6,339 万円	6,332 万円	7 万円

令和 3 年度 普通会計・特別会計

決算報告

令和 3 年度の普通会計の決算額は、

歳入（収入）173 億 5,945 万円、
歳出（支出）165 億 7,181 万円
となりました。（1 万円未満四捨五入により端数処理）



普通会計歳出

歳出合計は前年度比 26 億 4,184 万円の減少

【主な要因】
特別定額給付金給付事業完了に伴う補助費等の減少、新防災行政無線システム整備事業の事業完了に伴う普通建設費事業費の減少、災害復旧事業の完了に伴う災害復旧事業費などが減少

義務的経費のうち、扶助費は前年度比 30.3% 増の 17 億 5751 万円、公債費は、過疎対策事業債等の償還により前年度比 3.3% 増の 15 億 7854 万円となりました。また、人件費については、新型コロナウイルススワクチン接種に要する会計年度任用職員人件費の増により 3.3% 増の 25 億 49 万円となりました。投資的経費は普通建設事業費が前年度比 14% 減の 14 億 9686 万円、災害復旧事業費が前年度比 74.9% 減の 7004 万円となりました。その他、詳しくは、下表をご覧ください。

165 億 7,181 万円

			(前年比)
義務的経費 (35.2%)	人件費 (15.1%)	25 億 49 万円	3.3% 増
	うち職員給 (8.1%)	13 億 4,156 万円	0.4% 増
	扶助費 (10.6%)	17 億 5,751 万円	30.3% 増
	公債費 (9.5%)	15 億 7,854 万円	3.3% 増
投資的経費 (9.5%)	普通建設事業費 (9.0%)	14 億 9,686 万円	14.0% 減
		7,004 万円	74.9% 減
		災害復旧事業費 (0.5%)	
その他の経費 (55.3%)	物件費 (14.2%)	23 億 6,059 万円	4.8% 減
	補助費等 (12.1%)	20 億 587 万円	52.7% 減
	繰出金 (10.6%)	17 億 6,071 万円	4.2% 減
	積立金 (9.2%)	15 億 2,290 万円	22.5% 減
	維持補修費など (9.2%)	15 億 1,830 万円	10.7% 増

■市税の内訳

税目	決算額	構成比	増減率
固定資産税	12 億 6,362 万円	50.2%	0.3% 減
市民税	9 億 2,938 万円	36.9%	0.5% 減
市たばこ税	1 億 5,380 万円	6.1%	5.6% 増

普通会計歳入

歳入合計は前年度比 26 億 8,240 万円の減少

【主な要因】
地方交付税や地方譲与税等の増加があったものの、特別定額給付金給付事業の事業完了に伴う国庫支出金、ふるさと寄附金などが減少

市税は市民税が前年度比 0.5% 減の 9 億 2938 万円、地方交付税は 9.4% 増の 60 億 4600 万円、（普通交付税が前年度比 6.9% 増、特別交付税は 23.6% 増）となり、市債は前年度比 34.9% 減の 11 億 3260 万円となりました。国庫支出金については特別定額給付金給付事業の事業完了等により 45.1% 減の 20 億 2872 万円となりました。また、寄附金については、ふるさと寄附金の減により前年度比 18.8% 減の 12 億 4004 万円となりました。

173 億 5,945 万円

			(前年比)
自主財源 (37.7%)	市税 (14.5%)	25 億 1,743 万円	1.4% 減
	諸収入 (3.9%)	6 億 7,968 万円	12.6% 減
	分担金・負担金・寄附金など (19.3%)	33 億 4,339 万円	21.8% 減
依存財源 (62.3%)	地方交付税 (34.8%)	60 億 4,600 万円	9.4% 増
	市債 (6.5%)	11 億 3,260 万円	34.9% 減
	国庫支出金 (11.7%)	20 億 2,872 万円	45.1% 減
	県支出金 (4.4%)	7 億 6,364 万円	3.3% 増
	地方譲与税等 (4.9%)	8 億 4,799 万円	15.5% 増

主な使い道

特徴的な事業（1万円未満四捨五入）【 】 昨年比

民生費 36 億 550 万円【5.1%↑】

- 介護・訓練等給付事業（4 億 9,949 万円）
- 後期高齢者医療市町村負担事業（3 億 1 万円）
- 子育て世帯への臨時特別給付金給付事業（2 億 5,818 万円）
- 保育所運営事業（1 億 9,898 万円）
- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業（1 億 6,683 万円）
- ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業（3,840 万円）
- 飯山市福祉灯油代支援事業（800 万円）
- 新型コロナウイルス感染所生活困窮者自立支援金支給事業（165 万円）

総務費 38 億 3,490 万円【39.6%↓】

- ふるさと寄附金推進事業（12 億 3,079 万円）
- 公共交通運行事業（8,412 万円）
- 区長行政事務委託事業（1,964 万円）
- 飯山市公共施設マネジメント推進事業（1,921 万円）
- 地域おこし協力隊事業（1,721 万円）
- 第 6 次総合計画・第 3 次国土利用計画策定事業（587 万円）
- コミュニティ助成・地域活動助成事業（540 万円）

消防・災害復旧費 6 億 570 万円【45.4%↓】

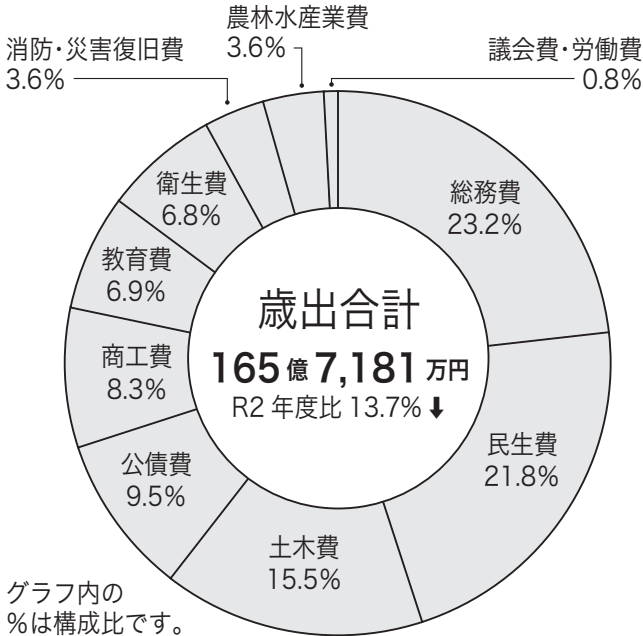
- 非常備消防運営事業（7,262 万円）
- 消防防災施設整備事業（3,803 万円）
- 危険空き家対策事業（1,785 万円）
- 災害復旧事業（土木関係）（3,526 万円）
- 災害復旧事業（農業関係）（3,308 万円）

商工費 13 億 7,733 万円【3.7%↑】

- 中小企業資金預託信用保証事業（3 億 1,605 万円）
- 桜広場交流施設拡張整備事業（9,577 万円）
- 『いいやまに泊まろう』キャンペーン事業（9,073 万円）
- 飯山市プレミアム付商品券発行事業（8,671 万円）
- 観光局運営事業（7,500 万円）
- 飲食店支援事業（2,594 万円）
- 飯山市第 6 波対応事業者支援給付金給付事業（1,080 万円）
- 飯山市酒類販売事業者等事業継続支援給付金給付事業(1,007 万円)

衛生費 11 億 2,574 万円【14.8%↑】

- 岳北広域分担金（衛生関係）（3 億 6,809 万円）
- 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種事業（2 億 3,606 万円）
- 地域中核医療機関支援事業（1 億 4,855 万円）
- 予防接種等事業（4,903 万円）
- 母子保健事業（2,920 万円）
- リサイクル推進事業（2,529 万円）
- 医師招聘推進事業（1,740 万円）
- 市民健康診査事業（1,571 万円）



教育費 11 億 3,732 万円【7.4%↓】

- 体育施設整備事業（5,140 万円）
- 中学校施設整備事業（4,261 万円）
- 小中学校 ICT 教育推進事業（3,081 万円）
- 文化的景観保護推進事業（2,940 万円）
- 英語教育推進事業（2,401 万円）
- 図書館環境整備事業（2,178 万円）
- 中学校スクールバス運行事業（2,089 万円）
- 小学校施設整備事業（1,801 万円）
- 新たな小学校づくり事業（1,290 万円）

土木費 25 億 7,055 万円【1.5%↑】

- 除雪対策費・除雪機械整備（9 億 1,921 万円）
- 飯山市移住定住促進住宅整備事業（1 億 9,999 万円）
- 市営住宅整備事業（1 億 5,247 万円）
- 市道舗装修繕事業（7,760 万円）
- 飯山城址整備事業（5,334 万円）
- 協働のみちづくり事業（1,671 万円）
- 移住・定住推進事業（1,298 万円）

農林水産業費 6 億 10 万円【0.6%↑】

- 道の駅拡張整備事業（1 億 514 万円）
- 中山間地域等直接支払い事業（8,127 万円）
- 農村多面的機能支払交付金事業（6,985 万円）
- 県施行農地整備事業（4,842 万円）
- 新規就農総合支援事業（1,710 万円）



10 月 14 日開業を前に整備が行われている「道の駅『花の駅 千曲川』」

健全化判断比率・資金不足比率（※）

令和 3 年度の「実質公債費比率 11.8%」は、国の定める基準を下回っており良好な状態で、将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源等が上回ったため数値なしとなっています。また、すべての公営企業会計で資金不足はなく健全な状態です。

【健全化判断比率】

実質赤字比率、連結実質赤字比率

実質赤字額がないため（黒字のため）「－」で表示しています。

実質公債費比率、将来負担比率

実質公債費比率は、前年度より 0.2% 下降、将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源等が上回ったため「数値なし」となっています。今後も行財政改革などに取り組み、健全な財政運営を行ってまいります。

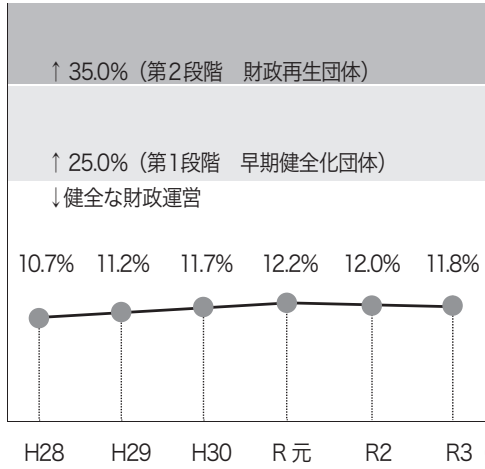
指 標	令和 3 年度	令和 2 年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－	－	13.68%	20.00%
連結実質赤字比率	－	－	18.68%	30.00%
実質公債費比率	11.8%	12.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－	－	350.0%	

【資金不足比率】

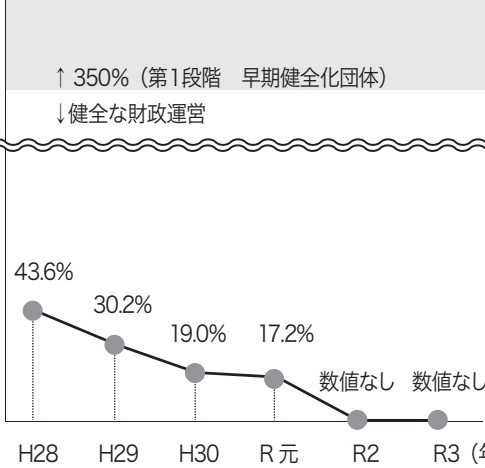
公営企業会計の決算において、資金不足がないため「－」で表示しています。「資金不足比率」は各公営企業の資金不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す数値で、基準値を超えると「経営健全化計画」を定める必要があります。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
公共下水道事業	－	
特定環境保全公共下水道事業	－	
農業集落排水事業	－	20%
水道事業	－	
簡易水道	－	

▼実質公債費比率の推移



▼将来負担比率の推移



※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、飯山市の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の 4 指標の総称）と、公営企業の資金不足比率を公表します。

用語解説

■実質赤字比率
一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模（標準税収入額等に普通交付税等を加算した額）に対する比率です。

■連結実質赤字比率
全会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

■実質公債費比率
地方公共団体の収入に対する借金返済額の比率を示すもので、普通会計の公債費に下水道特別会計や水道事業会計などへの繰出金（公債費相当）と岳北広域等への分担金（公債費相当）を加算し、財政負担の度合いを判断するものです。18%を超えると地方債発行について国や県の許可が必要となります。

■将来負担比率
地方公共団体の一般会計などの借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担などの残高を現時点で指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。350%を超えると健全化計画を策定し、財政の健全化を図らなければなりません。